

# 令和6年度 第1回三木市文化財保護審議会議事録

## 1 開会日程

- (1) 開会 令和6年10月30日(水) 午後1時30分
- (2) 閉会 令和6年10月30日(水) 午後4時

## 2 場 所 　　みき歴史資料館　3階講座室

## 3 議 題

### (1) 報告事項

- ア 令和6年度文化財保護事業計画について【資料1】
- イ 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について【資料2】
- ウ 与呂木古墳出土石枕の県指定文化財の申請について【資料3】

### (2) 協議事項

- ア 市指定史跡愛宕山古墳(下石野5号墳)の発掘調査について【資料4】
- イ 市指定文化財の指定計画について【資料5】(非公開)
- ウ 市指定文化財の指定について【資料6】  
(諮問第1号)「六社神社屋台の旧水引幕・高欄掛け・布団締め」

### (3) その他

## 4 出 席 者

- (1) 委 員 宮田 逸民、藤田 均、中久保 辰夫、依藤 保、各務 寿晃
- (2) 事務局 森田教育総務部長、手島文化・スポーツ課長、冨田館長、金松係長

## 5 公開・非公開の別 公 開

## 6 傍聴人の数 0 人

\*\*\*\*\*

## 1 開会

## 2 会長・副会長の選出

会長・宮田 逸民氏、副会長・依藤 保氏に選任。

### 3 報告事項

#### (1) 令和6年度文化財保護事業計画について（資料1）

（事務局から報告）

[委員]

地域文化財総合活用推進事業の内、三木の祭り屋台大集合事業では文化庁からどの程度補助があったのか。

[事務局]

9, 658千円の補助を受けた。

[委員]

来年度の国重要文化財の補助事業では、何か事業を考えているのか。

[事務局]

来年度は特に聞いておらず、通常の消防設備保守点検のみになる予定である。

[委員]

限られた人員と予算の中でこれだけ事業をしているのは、他市と比較しても十分だと思う。新型コロナウイルス感染症拡大が明けてから、年4回の企画展示を2回にするなど回数を減らしている施設が目立ってきている中で、非常に精力的にされており、保存と活用を引き続き進めていただければと思う。

講演等派遣事業に関連して、市内の小中学校、もしくは最近では上郡町で高校のインターンシップを受け入れるなど、市内にある学校と連携している自治体が目立ってきているように思う。将来の人材育成を踏まえた上で、いかに関係人口を増やしていくかについて文化財部門が力を入れていくべきでもあり、外部講師の招へいも含め、市内の小中高校生に向けた活用を考えていく段階に来たのではないか。

[事務局]

市内小中学校への講師派遣は、館長から色々打診し、派遣にまでは至っていないが、小学校3校が来館、館内を案内させていただいた。新型コロナウイルス流行前は、ふるさと三木の歴史学習として年に4～5校ほど講師で出向いていたが、コロナ明け以降はほぼなくなっており、それを復活させることが課題だと思う。ただ、11月のトライやるウィークでは中学生数名を受け入れる予定で、発掘体

験や市史編さん室と連動した文書関係の講座など資料館としても色々と計画している。高校については繋がりがなく、連携していければと思う。

[委員]

新三木市史の編さんが進み地域編が刊行されてきているので、地域編を執筆いただいた方に、その地区の学校にどういったものがあるのかなど伝えるような機会も市史編さん室と連携して検討いただければと思う。

[委員]

吉川町有安と鍛冶屋の板碑について、今の状態では知らない人が見ても何もわからないので、看板のようなものを来年度辺りに設置できないか。

[委員]

板碑に関しては、先日見せていただいた際にまだ文字が書かれているようにも感じたので再度の詳細調査が必要だと思う。予算措置が必要であるが、周辺ではこういった板碑はほとんどないので、今のうちに専門家による詳細な調査をしていただければと思う。

[事務局]

調査も含め検討していきたい。

[委員]

市史編さんの地域編部会解散後に、小学校との連携として会を立ち上げるよう前任者から繋いでいただいている。また、市史編さんで培われたものを一般市民の方へPRする取り組みを今年進めており、携わることによって地域に広めるということをこれからも取り組まないといけないと思う。

## (2) 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁の発掘調査について（資料2）

（事務局から報告）

[委員]

三木城本丸跡の整備はどうするのか。

[事務局]

上の丸保育所跡については、出入りできるようにはするべきだとは思いますが、面的な整備となると遺構の残りが良くないので難しいと思う。10月に文化庁文化

資源活用課の調査官にお越しいただき、今後の整備についても相談させていただいた。

(3) 与呂木古墳出土石枕の県指定文化財の申請について（資料3）

（事務局から報告）

[委員]

概要は県指定に係る審議会へ提出されたものなのか。

[事務局]

今回の審議会での説明にあたって作成したものである。県には提出していない。

[委員]

申請書説明原案について、かなりの権力を有していたことと石枕にはそれほど関係はないと思う。古墳時代前期後葉はその通りだが、考古学的時期区分と暦年代が混ざっている点や文言の統一など少し気になる箇所がある。また、一番の問題として、石棺そのものを附指定として加えておいた方がいいのか否かがあり、県の意向を聞いてもらいたい。石棺はそのまま持ち帰ったバラバラの状態になっているが、附指定にしておくことで保存修理などの時に補助金が出る可能性もある。また一方で、これは外しておくというのも手なので、その辺りは判断をいただいた方がいいと思う。

[事務局]

県の文化財保護審議会による調査には同席できなかったが、石棺材はやめておこうとなったようである。一方、管玉の3点は年代決定の1つのポイントとなるということで、こちらをむしろ指定しようという話になったと聞いている。

[委員]

石枕は石棺の一部であり、石棺も取り上げているので指定したいことを、もう一度確認いただければと思う。

[委員]

石棺の石材には朱は残っていないのか。

[事務局]

石棺にはベンガラという酸化鉄が塗られていたことが分析で判明している。一

方、人骨は水銀朱で、石枕は主にベンガラだが被葬者に付いていた水銀朱も付着している。権力的には、かなりの権力とまでは言えないかもしれない。

[委員]

石枕は、例えば大きな前方後円墳に必ず入っていたかは分からない。例えば5世紀になってくると、明らかに有力な古墳では長持形石棺が採用され、それをもってかなりの権力を持っていたと解釈するのは問題ないが、石枕が古墳時代前期の後半から中期にかけて必ずあるとは言えず、特殊な埋葬のやり方である。出石（豊岡市）の事例が一番近いので、地域間の関係とか有力者間の関係を示すといったものならば問題はないと思う。愛宕山古墳と違い古墳も小さく、当時のヤマト政権の序列の中でいうとそれほど高くないと思う。

[事務局]

石枕が必ずしも権力があるということを示すわけではないということか。

[委員]

石枕は少し特殊な習俗で、東日本で流行っていくものでもある。近畿地域ではかなり珍しく、だからこそ価値があるというのはその通りであって、珍しい事例であることを強調した方がいいと思う。

[委員]

石棺内部にベンガラを塗るといのは、それほど特殊なものでないのか。

[委員]

結構一般的である。例えば古墳時代前期でいうと奈良県桜井市の桜井茶臼山古墳や奈良県天理市の黒塚古墳など、有力な古墳には水銀朱やベンガラといったいわゆる赤色顔料を多量に用いて石室内部を真っ赤にしている。朱の使用は、おそらく中国からの思想だろうと言われており、ヤマト政権の有力者達が自らの古墳を築造して埋葬するときには必ずしていた所作に近く、その辺りのルールは与呂木古墳はしっかりと守っている。

#### 4 協議事項

- (1) 市指定史跡愛宕山古墳（下石野5号墳）の発掘調査について（資料4）  
（事務局から説明）

[委員]

地中レーダー探査で、後円部上の墳丘主軸に直交する形で計3か所の明瞭な反応を得ることができたというのはどういうことか。

[事務局]

先日、愛宕山古墳の特別講演会を大阪大学の先生にさせていただきました。東海大学の先生に来ていただき地中レーダー探査を実施したところ、東西方向の主軸に反応が出てきたということである。普通なら南北方向が主体のようだが、四国の方にあるという東西方向ということで、四国との関連も想定していく必要があるという話であった。

[委員]

愛宕山古墳の発掘成果を公開しなければならない一方で、確実に古墳を保護していかななくてはならない観点から、情報公開も含め保存のかけ方は注意が必要である。

[事務局]

大阪大学が作成した調査成果のパンフレットには書かれていないが、8月の講演会の際に発表するなどしていた。その辺りは大阪大学側にも色々考えがあったと思うが、活用・啓発という意味では公表した方が良かったようである。

## (2) 市指定文化財の指定計画について（資料5）

（事務局から説明）

[委員]

法界寺所蔵の別所長治夫妻画像は、三木合戦軍図の原本図と同時期のものなのか。

[事務局]

現在、市史編さん室の方で原本図を調査しており、当時言われたような寛永年間までは遡らないだろうと聞いている。別所長治夫妻画像は、おそらく長治公百回忌に向けて制作・寄進されたものと思われるので、もしかしたら近い時代のものかもしれない。

[委員]

もし、百回忌に向けて両方が制作されたのであれば、夫妻画像と原本図3軸の一括での指定を考えてはどうか。

[事務局]

原本図と天保図は、三木合戦軍図絵解きの附けたりとして既に市指定文化財となっている。

[委員]

別所長治について、法界寺や別所地域の方は興味を持っていたであろうが、他の三木の人々にとってはあまり興味がなく、関心を持ちだしたのは原本図3軸が作成されてからずっと後だと思う。

[委員]

湯谷念仏太鼓について、現在は休止状態になっているが復活は大変難しく、指定計画に入ったままでいいのか分からない。

[事務局]

復活が難しければ、残念ながら削除せざるを得ない。

[委員]

湯谷念仏太鼓は、子世代ではなく孫世代へ継承していくということで、書いた物や踊りなどの写真や映像は残っているが、口伝部分はなかなか継承が厳しい。候補物件でもあるので、認識はしていただけたらと思う。

[事務局]

削除すべきか程度で認識しておく。三木市教育事業補助金で毎年補助を出していたが、ここ数年申請はなかった。

[委員]

文化庁は、無形民俗文化財をいかに継承するかという点に舵を切ってきた。様々な自治体の話を伺っても、無形民俗を継承するというのは現実としてどこも難しいようである。一方で記録を何も残さないというのも問題だと思うので、次善策として、映像や写真などがあるのならデジタルアーカイブとして可能な限り公共性の高い記録として、次の世代のために残すなどしておくのも一つだと思う。

[委員]

かなり調査に来られているので、それなりに残っていると思う。

[事務局]

県の調査報告など文章として活字化されているのは見たことがあるが、映像と

して残っているものがあるかは分からない。

[委員]

8ミリや古いフィルムでも現在はデジタル化が可能であり、文化庁や他で補助金が出ているのならその辺りで提案するのは一案かもしれない。

[事務局]

文化庁の補助金は、デジタルアーカイブ化も補助の対象になる。ただ、現時点で継承されている無形民俗文化財への補助は出るが、継承してもらうことが目的であって、おそらく終了・休止になっているものに対しては対象外になる。しかし、途絶してしまった無形民俗をデジタルアーカイブで残していくのも必要な作業だと思う。

[委員]

現在は市の指定になっているのか。

[事務局]

何も指定されていない。県の登録文化財などは緩やかな制度なので、報告書などがあれば登録できる案件かと思っていたが、休止しているのであれば難しいと思われる。

[委員]

今であれば、湯谷念仏太鼓をされていた人がおられるのだが。

[委員]

補助金に頼らずに上手く記録するかどうかだと思う。

[事務局]

デジタル化のために画像や映像があるか調査したいと思う。

[委員]

それについては世話役に聞いてみる。無形民俗がなくなってしまうのは仕方ないにしても、このようなものがあつたというのを残せたらと思う。

[委員]

記録に残しておけば、将来的にもう一度こういうものがあつたからやろうという人が出てくる可能性もあり、記録化は本当に大切だと思う。

(3) 「六社神社屋台 旧水引幕・高欄掛け・布団締め」の調査報告と今後の方針について（資料5）

（事務局から説明）

[委員]

「岩田虎市」の作品は他にも指定されているのか。また、岩田虎市が制作した作品が残っているのは大変な貴重なことと言えるのか。

[事務局]

指定文化財としてはない。何点か残っているようだが、修復が少ない状態で残っている事例はないようである。水引幕は「絹常」によって修理を受けたようだが、高欄掛けは明治36年に新調していることもあり、慶応時代の高欄掛けがそのままの状態であまり修復も受けずに残っている。

[委員]

今後の保存が大変ではないか。

[委員]

修復などは考えているのか。

[事務局]

逆に修復するとオリジナルが損なわれるので、屋台に詳しい人からは修理しない方が良いと指摘を受けている。

[委員]

どういった状態で保管するのかという課題と共に、長く先に残していくために指定するのであり、他の文化財のように保存修復せずに保てるかどうかという問題がある。オープンな状態で然るべき保管施設で残すのであればしばらく大丈夫かもしれないが、展示貸出も難しい状態であり、なぜ修復しないのかとなかなか理解が得られないのではないか。

[委員]

高欄掛けなどはかなり弱ってきているので、本来の状態で展示するわけにはいかないのではないか。

[事務局]

明らかな後世の物や縫い目は本来あるべき姿に戻していくといった考え方はあ

と思う。

[委員]

維持管理が難しいのはあると思う。出し入れするたびに劣化していくということは、どうしても出てくるのではないか。市の指定では公開義務はなかったと思うが、指定のランクが上がり公開した方が良いという話になった場合、これは向かないのではないか。同様の指定案件はそう多くないと思うが、このような文化財をどのように保管をしているのかということ了他市に尋ねた方が良くもされない。

[事務局]

小野市では指定文化財ではないが、このようなものを持っていたと思うので、保管について聞きたいと思う。

[委員]

水引幕は二つ折りか。

[事務局]

二つ折りで収納の木箱に入っている。当時からそのような保管の仕方をしていたと思う。高欄掛けも当時の保管方法で今も保管されていると思われる。修理もどこまでは可能で、どこまではオリジナルで残すべきかを考えていく必要がある。様々な保存修復の考え方もそうだと思うが、できればオリジナルのものをなるべく残していく。

[委員]

オリジナルは必ず補填した所は確実に明記するというのは国際的な憲章（ヴェニス憲章）がある。

[事務局]

そのような修復ができる業者は限られていると思うので、可能な業者があれば適切な保存修復はできると思う。

[委員]

かなりしっかりとした調査・研究をするようなところでないと修復は難しいと思うし、ある意味この状態を保存するというのは本当に難しいことではないか。

[委員]

展示は2階で行ったのか。堀光美術館で展示はしていないのか。

[事務局]

2階で昨年4月から6月に展示している。堀光美術館ではしていない。寄贈いただいたのが令和3年で、資料館で初めて展示した。水引幕と高欄掛けは150年ほど現役で使用されていたため、これだけ消耗が激しい。

[委員]

大分傷んでいるのであれば指定の際に修復した方が良いのではないかな。

[事務局]

本日は報告者の委員がおられず、後日どのように進めていくかについて改めて聞き、然るべく措置をしていきたいと思う。

[委員]

価値自体は非常に重要だと思うが、市として指定するわけなので、今後の保存のあり方はしっかりと考えておくべきだと思う。

[委員]

現在は紙に包んで木箱に入っているのか。

[事務局]

そのままの状態に入っている。今の保管方法で良いのか否かは考えていく必要はあると思う。常設展示室はある程度温度・湿度が安定しており、極力出さずに普段は保管したままである。

[委員]

現状のままでというのも一案だと思うが、その場合にはガラスケース内での保管やコーティングの必要があると思う。また、全てを修復するとかなり高額になるのではないかな。

[委員]

現状を保ちながらの修復となると、見栄えが悪い箇所だけ最小限の修理をするという考え方になると思うが、その場合でも相当な費用がかかる。

[事務局]

修復でオリジナルが欠けてしまう場合があり、岩田虎市の技法を上手く再現できるかどうかという問題がある。当時の技術再現というのは大変難しく、三代目

絹常などは真似できないと聞いており、現在の物と比べるとかなり丁寧で、再現できる職人がいるかという課題もある。

また、収納箱も附指定として提案している。木箱があったからこそ年代などが分かったというところがあり、指定の枠組に入れ、保存・活用していく方が良いのではないかと考えている。

[委員]

指定申請について、指定が有形民俗で問題はないか。

[事務局]

民俗文化財の範囲に入ると考えて適当ではないかと判断した。例えば美術工芸にするかという考えもある。

[委員]

文化遺産オンラインによると、愛媛県西予市の明治後期の布団締めが有形民俗文化財として取り上げられており、それと合わせるのであれば有形民俗で良いと思う。ただ、提案の価値付けでは美術史的価値もかなり推されており、法律の話になるが、民俗文化財的価値は、わが国民の生活の推移の理解のために欠くことができないものとされており、どちらかと言えば美術史的価値ではないか。

[事務局]

民俗文化財的価値にウエイトがあると考えているが、美術史的価値ももちろんあると思っており、美術史的価値、民俗文化財的価値のいずれも高いという表現をされているようである。

[委員]

価値付けをよく読むと、民俗の価値なのかという点になるように思う。江戸時代の屋台用具が一体になっているというのは、生活の推移を理解するためとも読める。

[事務局]

祭りという民俗文化財的なものに伴う資料である。屋台本体は他所から来たという説もあるが、水引幕や高欄掛けと布団締めは収納箱から六社神社の氏子達が購入したということが分かる。他所に移らず地元で使用され、屋台用具としてそのまま残ってきたという点を委員は重視していた。

[委員]

文章全体を読むと、美術史的価値を推されているように感じた。それなので、江戸時代の屋台が揃って令和まで使用されてきたという、祭りの変遷の中で長年使われてきたというところに価値を設けるというのであれば問題はないと思う。こういった状態のままで置いておくというのも、消耗しても使用されてきたというところが価値であるというようにするならば良いと思う。

[事務局]

美術史的価値はもちろんあると思うが、民俗的価値の方が主かと思う。

[委員]

その辺りは他所で価値付けしているところを踏まえた方が良いのではないかな。

[事務局]

報告者の委員と後日相談したい。それを受けて答申いただければと思う。

[委員]

これは詳細にデータを取っているのか。

[事務局]

写真は撮影している。指定までのスケジュールは、11月の定例教育委員会の報告をもって指定となるが、答申が遅れた場合、12月になるかもしれない。

[委員]

価値自体はとともあると思うが、文化財保護法の中でどの価値なのかという点をしっかりと明確にした方がいい。

[事務局]

こちらでも調査したいと思う。後日相談の上、最終の答申をいただきたい。

## 5 その他

[委員]

指定された吉川町有安の板碑だが、地元との調整で移転先も決まり、来年度の実施に向けて進んでいる。

[委員]

県指定の伽耶院開山堂の壁面を模写した。復元模写しようと考えているが、枚数が多いためどうするか考えている。2か月ほどかけて模写をしたものだが、明暦の年号も入っている。

[委員]

模写はできそうなのか。

[委員]

できないが、ある程度は可能である。こういったものは何かやり方があるのか。

[委員]

墨などが見えにくいのであれば赤外線カメラでの撮影は、加古川の鶴林寺などがされており、オリンパスから独立した会社がしている。

[委員]

建物は県指定文化財だが、絵画も含まれているのか。

[事務局]

建物の指定の構成要素として入っている前提になっていると思う。

[委員]

模写自体も貴重な資料だと思う。

[委員]

江戸期初めの、おそらく三木市で一番古い絵画ではないか。他に写した物はないと思う。迦陵頻伽（かりょうびんが）が西と東の2面あった。模写は建物の中に入ってライティングし、虫穴にピンを刺して紙留めして行った。京都にはたくさん残っているだろうが、当時の三木にこれだけの立派なものがあったということだと思う。

[委員]

江戸時代の建物自体がほとんど焼けており、京都にもあまり残っていない。

[委員]

裏面にもおそらくあったと思われるが、消えてしまっている。本来ならば須弥壇裏にも大きな阿弥陀か何かがあるだろうと思ったが、全くなかった。おそらく年代と共に雨漏りなどで消えてしまったのではないか。ほとんど肉眼では見えない。この模写ぐらいが残っていても良いのではないかと思っている。

[委員]

むしろこの模写があった方が良くと思う。

[委員]

残そうとするのであれば、和紙にもう一度転写しないといけないと思う。模写は伽耶院の先代住職がお元気な頃に許可をもらって行った。

[委員]

建築史的にもすごく意味があると思う。こういったものが残っていること自体が全国的に少なく、京都は逆に残っていないかもしれない。抜けている年代が多くあり、そういった意味でも記録として残せるのは良くと思う。同時期の建物を復元したり彩色自体をやり直したりする時に、手掛かりがない中で筆致や細かな装飾でどういう風に描いていけば良いのかなど、こういった模写があるとどういう風に復元すれば良いのかわかりやすくなる。

[委員]

こういったものもデータで残せると良いのではないか。

[委員]

文化財の保存・活用を定める地域計画を策定している自治体が増えている。市史編さん事業の中で地域編ができ上がってきているので、全国的にも珍しいケースにはなるが、接合するような形として、忙しい中ではあるが市史編さん事業が完結される辺りを目指して準備を始めてはどうかと提案したい。

[委員]

策定には現在の人数では難しく、正規職員の増員などに直結する話だと思うがよろしくお願ひしたい。

## 6 閉 会 依藤副会長よりあいさつ